

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月7日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Star Mica Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	管理統括 兼 経理部長 相澤 貴純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	管理統括 兼 経理部長 相澤 貴純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2019年12月1日 至2020年11月30日
売上高 (千円)	8,415,485	9,578,536	39,568,009
経常利益 (千円)	723,690	966,216	2,496,908
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	510,865	677,464	1,729,219
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	465,338	681,931	1,727,185
純資産額 (千円)	18,748,044	20,102,452	19,713,233
総資産額 (千円)	80,009,286	76,753,824	76,758,704
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.03	37.16	94.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.92	35.81	91.20
自己資本比率 (%)	23.3	26.1	25.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。直近では、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある等、不透明な状況が続いております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、2021年2月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,587件（前年同月比4.3%減）と減少したものの、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均は57.67万円（同5.3%増）と9カ月連続、成約平均価格は3,775万円（同5.7%増）と10カ月連続でそれぞれ前年同月を上回っております。一方、活況な市場を受け、首都圏中古マンションの2021年2月の在庫件数は36,323件と、2020年5月（46,507件）以降一貫して減少しております。

このような市場環境の中、当社グループは、リノベーションマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、以下の目標及び基本方針を掲げ、事業の発展へ取り組んでおります。

イ．目標

- ・リノベーションで日本の住宅を変える × イノベーションで不動産業界を変える

ロ．基本方針

- ・リノベーション：物件保有・供給ともに業界内で圧倒的な存在感の発揮、リノベーション総合企業への進化
- ・イノベーション：不動産 × ITへの挑戦・積極投資により、新たな収益機会・社会的価値の創出

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続きリノベマンション事業へ経営資源を集中するとともに、「踊り場戦略」を掲げ、物件購入・販売のバランスを重視しながら自己資本比率及び手許現預金水準の維持・向上に努め、堅実な成長の実現を目指しております。

当第1四半期連結累計期間は、リノベーションマンションへの底堅い需要の後押しを受け、販売商品の商品力向上及び供給量増加に注力しました。その結果、当社グループ全体では売上高9,578,536千円（前年同四半期比13.8%増）、営業利益1,114,038千円（同5.1%増）、経常利益966,216千円（同33.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益677,464千円（同32.6%増）と増収増益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、多数の賃貸中の分譲中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を1室ずつ順次リノベーションして居住物件として販売しております。

当第1四半期連結累計期間は、首都圏及び地方主要都市における保有物件の積み上げに伴い、安定的な賃料収入にもとづく賃貸売上が1,002,996千円（同1.2%増）と順調に推移しております。また、販売面においては、リノベーションマンション供給への顧客期待に応えるべく、付加価値の高い物件の提供に努めるとともに、幅広いエリアでの物件販売を進めたことから、販売売上は8,371,445千円（同15.6%増）、販売利益率は12.6%と順調に推移いたしました。

この結果、売上高は9,374,442千円（同13.8%増）、営業利益は1,093,178千円（同4.1%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、29,392千円となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業は、主に分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行う事業及び当社グループが保有する営業投資有価証券を中心とした投資育成事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間は、収益不動産への投資再開の検討を行うとともに、営業投資有価証券の一部売却を行いました。

この結果、売上高は20,000千円、営業利益は19,060千円（前年同四半期は営業損失1,593千円）となりました。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸管理等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、当社グループが販売するリノベーションマンション物件の売買仲介業務は順調に拡大したものの、社外物件の仲介に伴う手数料収入が減少いたしました。

この結果、売上高は184,093千円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は124,475千円（同5.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は75,319,078千円となり、前連結会計年度末に比べ23,468千円減少いたしました。これは主に、リノベーションマンション市場の活況を背景に積極的な販売活動を行った結果、現金及び預金が573,426千円増加したものの、販売用不動産が462,690千円減少したこと等によるものであります。固定資産は1,430,722千円となり、前連結会計年度末に比べ15,826千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が12,309千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は76,753,824千円となり、前連結会計年度末に比べ4,880千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は9,778,458千円となり、前連結会計年度末に比べ328,623千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が251,700千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が329,440千円及び未払法人税等が184,307千円減少したことによるものであります。固定負債は46,872,913千円となり、前連結会計年度末に比べ65,475千円減少いたしました。これは主に、社債が160,000千円増加したものの、長期借入金が201,110千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は56,651,371千円となり、前連結会計年度末に比べ394,099千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は20,102,452千円となり、前連結会計年度末に比べ389,219千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益677,464千円及び剰余金の配当291,657千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.1%（前連結会計年度末は25.6%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,228,656	18,417,259	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,228,656	18,417,259	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在の発行済株式のうち188,603株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権225,191千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	18,228,656	-	100,000	-	-

(注)2021年3月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が188,603株、資本金及び資本準備金がそれぞれ112,595千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,226,300	182,263	完全議決権株式であり、剰余金配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 2,356	-	-
発行済株式総数	18,228,656	-	-
総株主の議決権	-	182,263	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,405,186	7,978,613
営業未収入金	81,710	72,713
販売用不動産	66,541,372	66,078,682
その他	1,317,482	1,193,359
貸倒引当金	3,204	4,289
流動資産合計	75,342,547	75,319,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,874	57,874
減価償却累計額	26,003	26,898
建物及び構築物(純額)	31,871	30,975
その他	44,485	44,485
減価償却累計額	32,768	33,700
その他(純額)	11,717	10,784
有形固定資産合計	43,589	41,760
無形固定資産	266,223	273,840
投資その他の資産		
投資有価証券	108,060	108,060
繰延税金資産	370,791	368,820
その他	626,707	638,717
貸倒引当金	476	476
投資その他の資産合計	1,105,083	1,115,121
固定資産合計	1,414,896	1,430,722
繰延資産		
社債発行費	1,261	4,023
繰延資産合計	1,261	4,023
資産合計	76,758,704	76,753,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	347,109	404,468
短期借入金	433,000	684,700
1年内返済予定の長期借入金	7,179,645	6,850,205
未払法人税等	485,306	300,998
その他	1,662,021	1,538,087
流動負債合計	10,107,082	9,778,458
固定負債		
社債	120,000	280,000
長期借入金	46,692,058	46,490,948
繰延税金負債	192	192
その他	126,138	101,772
固定負債合計	46,938,388	46,872,913
負債合計	57,045,471	56,651,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,014,517	7,014,517
利益剰余金	12,556,845	12,942,651
自己株式	89	89
株主資本合計	19,671,273	20,057,079
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	33,996	29,529
その他の包括利益累計額合計	33,996	29,529
新株予約権	75,957	74,902
純資産合計	19,713,233	20,102,452
負債純資産合計	76,758,704	76,753,824

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	8,415,485	9,578,536
売上原価	1,672,420	1,780,577
売上総利益	1,693,064	1,772,749
販売費及び一般管理費	2,633,203	2,658,710
営業利益	1,059,860	1,114,038
営業外収益		
受取利息	373	1,097
デリバティブ評価益	-	17,915
受取損害賠償金	-	2,971
その他	194	2,923
営業外収益合計	568	24,907
営業外費用		
支払利息	145,653	136,419
支払手数料	34,727	36,054
デリバティブ評価損	153,345	-
その他	3,011	254
営業外費用合計	336,737	172,729
経常利益	723,690	966,216
税金等調整前四半期純利益	723,690	966,216
法人税等	212,824	288,752
四半期純利益	510,865	677,464
親会社株主に帰属する四半期純利益	510,865	677,464

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	510,865	677,464
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	45,527	4,467
その他の包括利益合計	45,527	4,467
四半期包括利益	465,338	681,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,338	681,931

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(消費税等の会計処理)

当社グループにおける消費税及び地方消費税の会計処理は、従来主として税抜方式によっているところ、当社は免税事業者に該当していたため税込処理によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より消費税等の課税事業者となったため、当社の消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
15,383千円	29,392千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	40,050千円	40,287千円
給料及び賞与	193,099	199,516
退職給付費用	3,244	10,345
租税公課	121,769	153,539

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	7,529千円	18,017千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月10日 取締役会	普通株式	291,657	16.0	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月13日 取締役会	普通株式	291,657	16.0	2020年11月30日	2021年2月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年12月1日 至2020年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,235,172	-	180,312	8,415,485	-	8,415,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	107,844	107,844	107,844	-
計	8,235,172	-	288,156	8,523,329	107,844	8,415,485
セグメント利益又は 損失()	1,050,118	1,593	132,111	1,180,635	120,775	1,059,860

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年12月1日 至2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,374,442	20,000	184,093	9,578,536	-	9,578,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	94,142	94,142	94,142	-
計	9,374,442	20,000	278,236	9,672,679	94,142	9,578,536
セグメント利益	1,093,178	19,060	124,475	1,236,714	122,676	1,114,038

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円03銭	37円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	510,865	677,464
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	510,865	677,464
普通株式の期中平均株式数(株)	18,228,601	18,228,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円92銭	35円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	746,532	689,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

250,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)

(3) 株式の取得価額の総額

300,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2021年4月1日から2022年3月31日

(譲渡制限付株式としての新株式発行)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての新株式の発行を行うことを決議し、2021年3月23日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年3月23日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 188,603株
(3) 発行価額	1株につき1,194円
(4) 資本組入額	1株につき597円
(5) 発行総額	225,191,982円
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 1名 73,366株 当社の従業員 2名 5,024株 当社の子会社の取締役 3名 95,141株 当社の子会社の従業員 6名 15,072株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)(以下「対象取締役」といいます。)及び当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員(以下対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2021年2月24日開催の第23回定時株主総会において、本制度に基づき、本株主総会から5年間(具体的には第24期事業年度から第28期事業年度までの期間を指し、以下「本報酬の対象期間」といいます。)における職務執行の対価として、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額200百万円以内の金銭債権を支給し、年130,000株以内の当社普通株式を発行または処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

2021年1月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....291,657千円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年2月25日

(注) 2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月6日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ・ホールディングス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。